



## 1 都市公園、体育施設

★スポーツ推進課 ☎ 25- 1 1 5 2  
都市計画課 ☎ 25- 1 1 3 7

### <募集地域>

- ①北地域 JR高崎線から北側の地域の都市公園44か所、体育施設6か所
- ②中央地域 JR高崎線とJR上越新幹線間の地域の都市公園61か所、体育施設4か所
- ③南地域 JR上越新幹線から南側の地域の都市公園36か所、体育施設3か所



### <指定管理者の行う業務>

施設等の利用の許可等に関する業務、施設等の維持管理に関する業務、その他管理上必要と認める業務

※詳細は協定で定めます。

### <募集要項の配布場所・申請書の提出先>

スポーツ推進課（市役所4階）

※申請は持参に限ります。なお、提出の際に書類の確認を行いますので、事前に連絡のうえお越しください。

### <説明会>

日時 7月22日(水) 午後2時～4時  
場所 市役所6階大会議室

# 指定管理者を募集

市では、効率的・効果的な管理運営や充実したサービスの提供、経費の削減を図るため、各施設等の指定管理者を募集します。

## 2 観光農業センター

★農政課 ☎ 25- 1 1 7 6

### <施設の概要>

所在地	本庄市児玉町小平 653 番地
設置時期	平成4年4月
建物概要	構造：木造瓦ぶき2階建て 延床面積：248.43㎡ 施設内容：展示・休憩コーナー、 手作り体験室、直売コーナーほか

### <指定管理者の行う業務>

- ①観光農業センター及びバーベキュー施設の維持管理・受付
- ②農産物、物産品の販売
- ③農業に関する体験事業の提供

### <募集要項の配布場所・申請書の提出先>

農政課（市役所4階）

※申請は持参に限ります。なお、提出の際に書類の確認を行いますので、事前に連絡のうえお越しください。

### <現地説明会>

日時 7月22日(水) 午前10時～正午  
※参加希望の場合は、7月17日(金)までに農政課へご連絡ください。

## 1 2 共通事項

**応募資格** 市内に主たる事務所、支店、営業所などを置く（本件に係る基本協定終結までに置く場合を含む）法人その他の団体及びこの団体を含む複数の団体により構成されたグループ

**指定期間** 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

**募集要項配布期間** 7月3日(金)～17日(金)（土日を除く）

**申請期間** 8月6日(木)～20日(木)（土日・休日を除く）

